

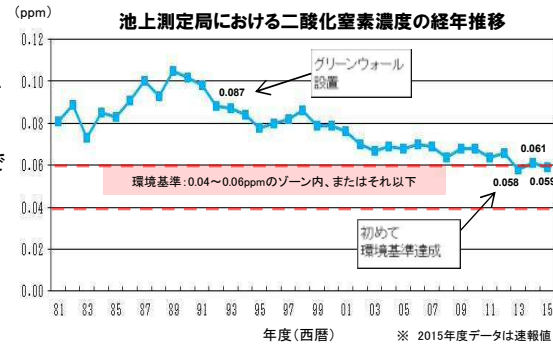
## 1 グリーンウォールについて

グリーンウォールは、池上測定局及びその周辺の大气汚染の改善を目指し、植物による大気浄化及び自動車から排出される窒素酸化物の移流抑制を目的として、平成5(1993)年に産業道路川崎臨港警察署前交差点から横浜寄り約250m区間において設置した沿道植樹帯及びツタを植栽した中央分離帯遮音壁です。



## 2 グリーンウォール(中央分離帯遮音壁)の改修の考え方

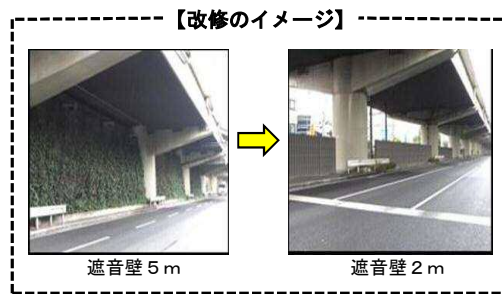
- グリーンウォールの設置当初は二酸化窒素濃度が高く、中央分離帯遮音壁により窒素酸化物の移流を抑制することで住宅地への影響が低減
- 近年は環境基準を達成するレベルまで二酸化窒素濃度が改善されてきたことから、あらためて中央分離帯遮音壁の効果のシミュレーション予測を行った結果、遮音壁の高さを変更することで沿道周辺の濃度低減が期待できることを予測
- このことから、グリーンウォール(中央分離帯遮音壁)の改修を計画



## 3 大気拡散シミュレーションの予測について

大気拡散シミュレーションによる予測では、グリーンウォール(中央分離帯遮音壁)の遮音壁を5mから2mにすることにより、道路上及び道路近傍における二酸化窒素濃度が低減

- 二酸化窒素濃度が道路上及び道路近傍で低減(池上測定局では、二酸化窒素濃度が約0.003ppm低減)
- 住宅地への影響に大きな変化は見られない



※ グリーンウォール(中央分離帯遮音壁)を改修した場合の池上測定局の環境基準予測値(2014年度データを基に試算)

二酸化窒素濃度(ppm)	中央分離帯遮音壁		低減値 (0.003)
	現況(5m)	改修後(2m)	
	0.061	0.058	

## ◆ 大気拡散シミュレーションの予測結果

<冬季(主風向:北寄り)>



<夏季(主風向:南寄り)>



## ◆ 騒音レベルの測定結果



	騒音測定結果 L <sub>Aeq</sub> (単位: dB)	
	昼間(6時~22時)	夜間(22時~6時)
A地点(遮音壁5m)	67	63
B地点(遮音壁2m)	68	65
環境基準	70	65

※ 測定期間:平成27年7月9日~16日(連続測定)

遮音壁の高さ5m、2mともに環境基準達成

## 4 今後の予定

- 平成28年11月~12月:改修工事を実施
- 平成28年11月、平成29年1月頃:二酸化窒素濃度及び騒音レベルの測定を実施(効果検証)

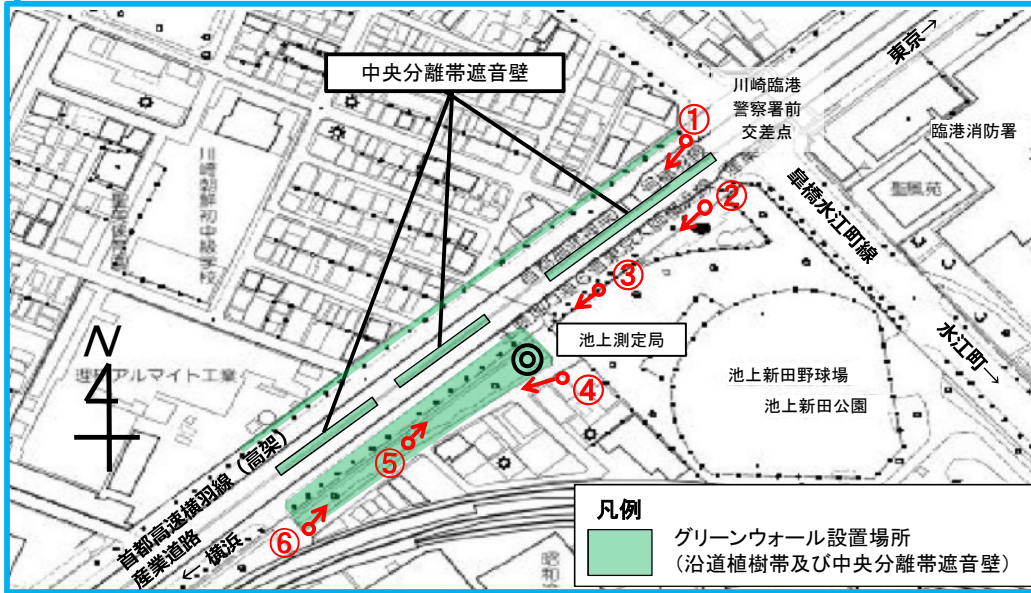
# グリーンウォールの設置状況について

参考資料

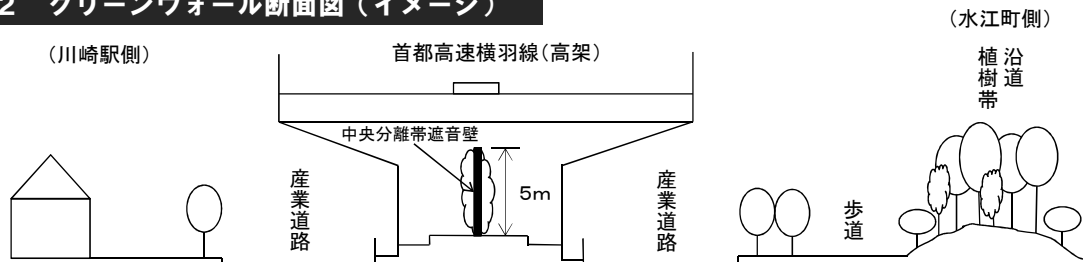
## 1 グリーンウォール設置場所



グリーンウォール:産業道路の川崎臨港警察署前交差点から横浜寄り約250m区間において設置した沿道植樹帯及びビツタを植栽した中央分離帯遮音壁



## 2 グリーンウォール断面図(イメージ)



## 3 グリーンウォールの現況



地点①



地点②



地点③



地点④



地点⑤



地点⑥

## 平成27年度における自動車NOx・PM総量削減施策の取組状況について

### 1 自動車単体規制の強化等

#### (1) 単体規制の強化(国)

平成22年7月の中央環境審議会答申「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十次答申)」に示されたディーゼル平成28年目標値に沿って、大気汚染防止法に基づく新車の排出ガス規制である単体規制の強化を進めている。

#### (2) 適正な自動車管理(国、県、県警、横浜市、川崎市、関係団体、事業者)

整備不良等により自動車排出窒素酸化物等の排出量が増大することを防ぐため、車両の点検・整備を確実に実施するよう普及啓発を行うとともに、街頭検査による指導を通じ、過積載車両、整備不良車両及び不正改造車両の排除を推進している。

また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例(以下「県条例」という。)、横浜市生活環境の保全等に関する条例(以下「横浜市条例」という。)及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(以下「川崎市条例」という。)により、排出ガス浄化装置の点検等を義務付けており、適切な点検の実施等を推進することにより、自動車の排出ガス性状の維持を図っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
街頭検査による指導	関東運輸局	不正改造車両・整備不良車両等を排除するため、街頭検査を実施。 (H27実績:456台/18回)
	神奈川県警察本部	街頭検査・指導取締りを10回実施。また、整備不良50件を検挙。
自動車整備業者への排ガス浄化装置の点検義務付け	川崎市	ホームページ等により、当該事項に係る川崎市条例の規定を周知。
「自動車点検整備推進運動」による普及啓発	関東運輸局	9月・10月を強化月間として、自動車点検整備推進イベントを2回開催、また、各種研修・講習を24回実施し、点検・整備の重要性及び必要性について啓発を実施。
自動車の点検、整備不良の早期発見	横須賀市	消防署の車両については、毎日の始業点検を実施。

## 2 車種規制の実施

### (1) 車種規制の適正かつ確実な実施(国)

自動車排出窒素酸化物等の排出量が少ない車両への転換を進めるため、自動車NOx・PM法に基づき、排出ガス基準を満たさない車両の対策地域内における車検登録や更新を認めない車種規制を適正かつ確実に実施している。

主な取組	実施主体	取組の概要
車種規制の実施	関東運輸局	平成14年10月から、自動車NOx・PM法に基づき、継続して車種規制を実施。

### (2) 車種規制適合車への転換に対する支援措置(県、県トラック協会)

車種規制適合車への早期転換を促進するため、導入に係る融資を行っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
新車代替に対する融資	神奈川県	神奈川県中小企業制度融資制度(フロンティア資金)の運用。 (H27実績:なし)

## 3 運行規制等の実施

### (1) 運行規制の適正かつ確実な実施(県、横浜市、川崎市)

粒子状物質の排出基準に適合しないディーゼル車(乗用車、乗用車ベースの車、特殊車を除く)の県内での運行を禁止する県条例の規定に基づき、対象車両への検査・指導を実施している。

主な取組	実施主体	取組の概要
路上・拠点施設等における検査・指導の実施	神奈川県、横浜市、川崎市	県条例に基づき、路上・拠点施設等において対象車両の検査を実施。 (H27実績:神奈川県2,081台/13箇所、横浜市840台/7箇所、川崎市1,220台/17箇所) また、不適合車の使用者に対して改善を指導。
啓発活動の実施	九都県市	九都県市が連携して、リーフレット等の配布による周知活動を実施。

### (2) 九都県市粒子状物質減少装置指定制度(県、横浜市、川崎市、相模原市)

埼玉県、千葉県、東京都においても、各都県の条例に基づき運行規制を行っていることから、規制への対応に必要な粒子状物質減少装置の性能に係る審査を九都県市が共同で実施している。

主な取組	実施主体	取組の概要
九都県市粒子状物質減少装置指定制度の運用	九都県市	DPF21社39型式、酸化触媒13社33型式を指定。(平成28年3月末時点)

(3) 燃料の品質対策(国、県、県警、県トラック協会、県バス協会、関係団体)

粒子状物質の排出量を増加させる燃料の使用を防ぐため、県条例に基づき、重油混和燃料等の使用禁止を徹底するため、平成16年度に設置された「神奈川県不正軽油対策協議会」の構成団体で連携し、検査・指導を実施している。

主な取組	実施主体	取組の概要
路上・拠点施設等における検査・指導の実施	関東運輸局	県と合同で街頭検査を実施。(H27実績:実施回数1回、検査車両4台)
	神奈川県	県条例に基づき、路上・拠点施設等における抜取検査を各県税事務所と合同で実施。(H27実績:109台/4箇所)

4 低公害車の普及促進

(1) 低公害車指定制度等(国、県、横浜市、川崎市、相模原市)

九都県市低公害車指定指針及び国土交通省低排出ガス車認定実施要領に基づき、単体規制の排出基準よりも一定割合以上排出ガスを低減させた自動車の指定等を行っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
国土交通省低排出ガス車認定制度	関東運輸局	低排出ガス車認定要領に基づき、単体規制の排出ガス基準より一定割合以上排出ガスを低減した自動車を認定するとともにホームページ等で公表し、その普及を図った。
九都県市低公害車指定制度の運用	九都県市	九都県市低公害車指定指針に基づき、単体規制の排出ガス基準より一定割合以上排出ガスを低減させた自動車を指定するとともにホームページに公表し、その普及を図った。(平成28年3月末時点で2,352型式を指定)

(2) 条例に基づく低公害車の導入促進(県、横浜市、川崎市、事業者)

自動車購入者による低公害車の選択を促進するため、自動車を使用するすべての者に対して低公害車の購入、使用等の責務を定めた県条例、横浜市条例及び川崎市条例の規定を周知するとともに、自動車販売業者は環境仕様書を交付して説明を行っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
条例に基づく低公害車の使用責務	神奈川県、横浜市、川崎市	低公害車の使用等に係る県条例、横浜市条例及び川崎市条例の規定を周知し、使用の促進を図った。
低公害車の普及	平塚市	小学生へ「ごみ学級」の体験学習による低公害車の普及啓発を実施。

促進	小田原市	平成24年度より小田原市低公害車普及促進協議会を母体に、おだわらスマートシティプロジェクトを設立し、平成27年度も継続してイベント等で低公害車の普及促進に努めた。
----	------	---

### (3) 公用車等への計画的導入(国、県、市町村)

低公害車の導入を推進するため、公用車等における低公害車の優先的な導入に係る方針を策定するなど、計画的な導入に努めている。

主な取組	実施主体	取組の概要
グリーン購入基本方針等に基づく低公害車の導入	神奈川県	神奈川県公用車グリーン調達基本方針に基づき、乗用車は原則電気自動車とし、それ以外は九都県市指定低公害車を導入することとしている。 低公害車を122台導入。 公用車3,159台中、低公害車1,888台(導入率59.8%)
	横浜市	低公害車を165台導入。 公用車3,434台中、2,812台が低公害車(導入率81.9%)
	川崎市	川崎市グリーン購入推進方針に基づき低公害車を導入。 低公害車を166台導入。 公用車1,674台中、1,540台が低公害車(導入率92.0%)
	相模原市	低公害車を11台導入。(九都県市指定低公害車4台、燃料電池自動車1台、ハイブリッド自動車2台、国土交通省認定低排出ガス車4台) 公用車527台中、低公害車388台(導入率73.6%)
	横須賀市	低公害車を30台導入。 公用車526台中、低公害車441台(導入率83.8%)
	平塚市	低公害車を19台導入。 公用車299台中、低公害車249台(導入率83.3%)
	鎌倉市	低公害車を9台導入。 公用車218台中、低公害車186台(導入率85.3%)
	藤沢市	低公害車を36台導入。 公用車437台中、低公害車347台(導入率79.4%)
	小田原市	低公害車を35台導入。 公用車338台中、低公害車168台(導入率49.7%)
	茅ヶ崎市	低公害車を11台導入。 公用車258台中、低公害車128台(導入率49.6%)
	逗子市	低公害車を2台導入。 公用車110台中、低公害車46台(導入率41.8%)

三浦市	低公害車を7台導入。 公用車126台中、低公害車84台(導入率66.7%)
秦野市	低公害車を2台導入。 公用車271台中、低公害車194台(導入率71.6%)
厚木市	低公害車を11台導入。 公用車373台中、低公害車249台(導入率66.8%)
大和市	低公害車を8台導入。 公用車237台中、低公害車144台(導入率60.8%)
伊勢原市	低公害車を7台導入。 公用車174台中、低公害車82台(導入率47.1%)
海老名市	低公害車を9台導入。 公用車152台中、低公害車114台(導入率75.0%)
座間市	低公害車を17台導入。 公用車181台中、低公害車133台(導入率73.5%)
南足柄市	低公害車を3台導入。 公用車78台中、低公害車56台(導入率71.8%)
綾瀬市	低公害車を36台導入。 公用車126台中、低公害車105台(導入率83.3%)
葉山町	公用車73台中、低公害車7台(導入率9.6%)
寒川町	低公害車を3台導入。 公用車55台中、低公害車37台(導入率67.3%)
大磯町	低公害車を4台導入。 公用車55台中、低公害車44台(導入率80.0%)
二宮町	低公害車を2台導入。 公用車42台中、低公害車19台(導入率45.2%)
中井町	低公害車を2台導入。 公用車29台中、低公害車13台(導入率44.8%)
大井町	低公害車を3台導入。 公用車42台中、低公害車20台(導入率47.6%)
松田町	低公害車を4台導入。 公用車43台中、低公害車12台(導入率27.9%)
山北町	低公害車を1台導入。 公用車43台中、低公害車35台(導入率81.4%)
開成町	低公害車を1台導入。 公用車31台中、低公害車6台(導入率19.4%)

	箱根町	低公害車を7台導入。 公用車44台中、低公害車34台(導入率77.3%)
	真鶴町	低公害車を2台導入。 公用車40台中、低公害車5台(導入率12.5%)
	湯河原町	低公害車を6台導入。 公用車81台中、低公害車31台(導入率38.3%)
	愛川町	低公害車を2台導入。 公用車111台中、低公害車61台(導入率55.0%)
	清川村	公用車35台中、低公害車29台(導入率82.9%)

#### (4) グリーン配送等の推進(国、県、市町村)

運送事業者等における低公害車の導入を促進するため、荷主となる自治体や企業が、物品等を配送する運送事業者等に対して低公害車の使用等を求める「グリーン配送」等の取組を推進している。

主な取組	実施主体	取組の概要
グリーン配送等の推進	関東農政局	平成28年度宅配便等単価契約の仕様書に「低燃費・低公害車の導入を推進するとともに、可能な限り低燃費・低公害車による輸配送が実施されていること」を記載し、グリーン配送を求めている。
	神奈川県	神奈川県庁内グリーン配送実施指針に基づき、物品等の配送や廃棄物の搬出を依頼する際に、低公害車の使用やエコドライブの実施を求めている。(H22年度から義務化)
	綾瀬市	仕様書に「環境への配慮について」を記載し、物品等の配送の際等の低公害車の使用やエコドライブの実施を呼び掛けた。

#### (5) 低公害車の導入等に対する支援措置(国、県、市町村、県トラック協会、県バス協会)

低公害車の導入を支援するため、導入に係る費用の補助、融資を行うとともに、自動車税等の軽減・免除、駐車場利用料の減免、電気自動車用充電設備の設置に係る費用の補助等により低公害車の導入を促進している。

主な取組	実施主体	取組の概要
低公害車の導入補助、融資	関東経済産業局	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車等の次世代自動車を導入する者に対し、購入費用の一部を補助。(受付:一般社団法人次世代自動車振興センター)
	関東運輸局	低公害車普及促進対策費補助。(H27実績:貨物車538台(CNG296台、HV242台)、バス29台(CNG2台、HV27台))
	神奈川県	燃料電池自動車購入費用の一部を補助。(H27実績:32台)



横浜市	燃料電池自動車の導入補助(H27実績:10台、1台当り50万円)
川崎市	低公害車導入に対する助成制度。(H27実績:5台)
相模原市	バス事業者に対するノンステップバス(平成27年度燃費基準達成車)の導入を補助。(H27実績:8台、5,700千円、1台当り475,000円) 電気自動車の購入者(市民、市内業者等)に対し、1台につき50,000円の奨励金を交付。(H27実績:50件) 燃料電池自動車購入者(市民、市内業者等)に奨励金交付。 (H27実績3件、1台500,000円)
横須賀市	市内で生産または出荷されたEVを事業用に導入する際の補助。 (H27実績:1台20万円×7台) 市内で生産された電気自動車(事業に用いるものを除く)を購入する市民への補助。(H27実績:27件) 国土交通省認定低排出ガス車をリース導入。(H27実績:1台)
平塚市	低公害車導入(新規購入)に係る補助金(50,000円)の交付。 (H27実績:20件)
藤沢市	電気自動車の導入補助制度を実施。(1台あたり10万円) (H27実績:37台)
小田原市	地球温暖化対策推進事業補助金による低公害車の導入補助。 (H27実績:低公害車12台、220千円)
茅ヶ崎市	電気自動車購入費補助の実施。(H27実績:17件)
伊勢原市	環境対策資金融資制度による事業者への低公害車の導入融資。 (H27実績:なし)
海老名市	電気自動車等の導入補助。(H27実績:21件) (電気自動車10件、急速充電可能ハイブリッド車11件)
座間市	電気自動車購入助成事業。(H27実績:10件、140万円)
綾瀬市	電気自動車を購入した個人及び事業者に対し、当該年度において1台限り10万円補助。(H27実績:13件)
寒川町	電気自動車の導入補助。(H27実績:なし)
大井町	電気自動車等の購入費補助。(自動車5万円/台、原動機付自転車1万円/台)(H27実績:自動車1件)
箱根町	電気自動車購入費の補助。(H27実績:なし)
湯河原町	電気自動車導入補助金。(H27実績:2件、100千円)
清川村	低公害車の導入補助(H27実績:なし)

自動車税等の減免	関東経済産業局	エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出削減に資する設備投資を支援するため、青色申告書を提出する個人及び法人が、対象設備(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等を含む)を取得し、かつ1年以内に事業の用に供した場合に、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除(中小企業者等のみ)のいずれかが受けられる税制優遇制度。
	神奈川県	平成21年度から24年度の間、電気自動車導入補助金の交付決定を受けた者の導入時から5年間の自動車税の減免。 燃料電池自動車導入補助金の交付決定を受けた者の導入時から5年間の自動車税の減免。
	平塚市	電気自動車等の軽自動車税の減免。(H27実績:49件、230,600円)
	伊勢原市	電気のみを動力源とする軽自動車の軽自動車税の減免。(H27実績:6台(四輪乗用自家用車5台、原動機付自転車50cc以下1台)、37,000円)
	綾瀬市	電気自動車の軽自動車税の減免。(H27実績:6件)
	寒川町	電気自動車軽自動車税の減免。(H27実績:なし)
	大磯町	電気自動車の軽自動車税の全額を減免。(H27実績:6件)
	大井町	電気自動車の軽自動車税の100%減免。(H27実績:1件)
	箱根町	電気自動車の軽自動車税の減免。(H27実績:7件)
	真鶴町	電気自動車の導入に係る軽自動車税の減免。(H27実績:原動機付自転車2台)
	湯河原町	電気自動車の導入に係る軽自動車税の減免。(H27実績:軽四輪自動車6台、原動機付自転車2台)
	愛川町	電気自動車等に係る軽自動車税の減免。(H27実績:4台)
	駐車場等の利用料減免	神奈川県
神奈川県道路公社		認定カードの交付を受けた電気及び燃料電池自動車に対し、公社有人駐車場(下浦海岸駐車場第2、吉浜橋駐車場、長者ヶ崎駐車場)において実施。計58台
横浜市		電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車・プラグインハイブリッド自動車に対して、庁舎駐車場利用料を免除。
平塚市		市営駐車場(紅谷町駐車場・錦町駐車場)の利用料減免。 (H27実績:8台対象)
鎌倉市		鎌倉芸術館、鎌倉市役所駐車場の利用料減免。 (H27実績:利用回数 178回 H27で事業終了)
大和市		駐車場利用料の軽減・減免。(H27実績:2名)

燃料供給施設の整備拡充	関東経済産業局	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車に必要な充電器等の購入費及び工事費の一部を補助。(受付:一般社団法人次世代自動車振興センター)
	神奈川県道路公社	吉浜橋駐車場及び逗子海岸駐車場において、電気自動車用充電器(200V)の1時間無料利用を実施 計67台
	神奈川県	「神奈川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき充電インフラの普及を促進。 国、県、市、各事業者と「神奈川の水素社会実現ロードマップ」を策定、水素ステーションの普及を促進。
	横須賀市	市内に一般利用可能な電気自動車用充電器を設置する際ならびにマンション入居者用に充電器を設置する際の補助。(2か所2基 補助合計額 89.5万円) 市内の住宅にPCS(電気自動車充電設備)を設置した人への補助を実施。(H27実績:1件)
	鎌倉市	電気自動車用急速充電器を一般無料開放。(H27実績:1,403回)
	厚木市	電気自動車用充電設備の設置補助(H27実績:なし)
	座間市	電気自動車用急速充電器設置助成事業。(H27実績:なし)
	大井町	急速充電設備設置費補助。(5万円/1基)(H27実績:なし)
	箱根町	普通充電器設置費を補助。(H27実績:なし)
	清川村	電気自動車用急速充電器の一般無料開放。(H27実績:一般車利用263件)

(6) 燃料電池自動車の普及(国、県、市町村、事業者)

燃料電池自動車の技術開発を推進するとともに、燃料供給インフラとなる水素ステーションの整備等により、燃料電池自動車の普及を推進している。

主な取組	実施主体	取組の概要
市場投入に向けての環境整備	関東経済産業局	<p>&lt; 水素供給設備整備事業費補助金 &gt;</p> <p>燃料電池自動車の普及促進及び早期の自立的な市場の確立を目指すため、民間企業等が行う水素供給設備(水素ステーション)の整備費用の一部を補助。(受付:一般社団法人次世代自動車振興センター)</p> <p>&lt; 水素利用技術研究開発事業 &gt;</p> <p>2020年以降の燃料電池自動車(FCEV)及び水素供給インフラの本格普及に向けた国内規制適正化・国際基準緩和・国際標準化に関する研究開発、FCEV及び水素ステーション用低コスト機器・部品等の研究開発(受付:国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)</p>

		< 燃料電池利用高度化技術開発実証事業 > 高効率・高耐久・低コストの燃料電池システムを実現可能とする技術開発、大量生産可能な生産プロセス及び品質管理等の技術開発、業務・産業用燃料電池の技術実証(受付:国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)
燃料電池自動車の普及促進	神奈川県	初期需要の創出を図るため、燃料電池自動車購入費用の一部を補助。(H27実績:32台 再掲)
	横浜市	環境イベントで、普及促進のための車両展示や試乗会を34回実施。燃料電池自動車を、公用車として率先導入。(3台) 導入補助の実施(再掲)1台当り50万円 水素ステーション整備費用の一部補助(1件:7,000万円)
燃料電池自動車の普及啓発	神奈川県	イベントなどにおいて試乗会、展示を実施、また、燃料電池自動車を公用車として導入。(H27実績:イベント38回、公用車導入1台)
	相模原市	移動式水素ステーションの設置支援の実施。(H27実績:2ヵ所) 公用車として導入した燃料電池自動車の納車式を実施。(10月15日) さがみはら潤水フェスタ(10月31日、11月1日)にて燃料電池自動車の試乗、移動式水素ステーションの展示を実施。 九都県市連携による『親子で学ぶ!「水素エネルギー」バスツアーinかながわ』(3月29日)を開催。
	三浦市	みうら市民まつり(11月16日)で、燃料電池自動車(MIRAI)の試乗会を実施。
	伊勢原市	第10回いせはらストップ温暖化展において、神奈川県スマートエネルギー課協力のもと、燃料電池自動車の展示を実施。

(7) 自動車使用管理計画に基づく指導等(国、県)

自動車NOx・PM法に基づき、対策地域内において30台以上の自動車を使用する事業者に対し、低公害車の導入計画等を記載した自動車使用管理計画書を提出させるとともに、毎年の実施状況について報告を受け、必要に応じ指導等を行っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
自動車使用管理計画・実績報告書に基づく指導	関東運輸局	運送事業者からの使用管理計画・実績報告により、状況を把握。
	神奈川県	一般事業者からの使用管理計画・実績報告により、状況を把握。

(8) その他の取組

各種イベントで電気自動車等の展示・試乗会を行い、普及啓発に努めている。

主な取組	実施主体	取組の概要
電気自動車等の普及啓発	神奈川県	イベントなどにおいて試乗会、展示を実施、また、燃料電池自動車を公用車として導入。(H27実績: イベント38回 再掲)
	厚木市	厚木市緑のまつりで、企業による電気自動車の展示を実施。
	伊勢原市	第12回いせはら環境展及び第10回いせはらストップ温暖化展において、電気自動車の展示等を実施。
	海老名市	エコカー & エコドライブフェスタを実施し、電気自動車や燃料電池自動車などの低公害車の展示を実施。
	座間市	緑化祭り(4/29)、市民ふるさとまつり(11/1)において、電気自動車を展示し、普及啓発を実施。
	綾瀬市	環境展において、電気自動車とソーラーカーの展示を実施。
	箱根町	官民一体となった箱根EVタウンプロジェクトの推進により、電気自動車の普及、啓発を図った。

## 5 エコドライブの普及推進

### (1) 普及推進のための体制整備(国、県、県警、市町村、県トラック協会、関係団体、事業者)

関係機関が連携し、エコドライブの普及に係る事業を効果的に展開している。

主な取組	取組の概要
かながわエコドライブ推進協議会による取組	事業者、関係団体及び関係行政機関により構成。 ・交通環境セミナーを開催(県トラック協会との共催)
かわさき自動車環境推進協議会による取組	事業者、市民、関係団体及び関係行政機関により構成。 ・エコドライブの普及・啓発を推進

### (2) エコドライブ講習会の開催等(国、県、市町村、県トラック協会、関係団体)

エコドライブ技術の習得を支援するため、関係機関が連携し、エコドライブ講習会を定期的に行っている。また、企業によるエコドライブ活動の実施を促すため、運送事業者等を対象とした講習会を開催するとともに、グリーン経営認証の取得を支援している。

主な取組	実施主体	取組の概要
普及ツールの提供	神奈川県	市町村や関係団体に対し、エコドライブシミュレーターの貸出を実施。
	川崎市	エコドライブ支援車載機貸出を実施。
講習会の開催	関東運輸局	グリーン経営認証取得講習会を実施。(H27実績: 関東運輸局管内で13回開催し、延べ355名が参加)
	九都県市	JAFと連携し、実車によるエコドライブ講習会を開催。(2回)

	県トラック協会	運行管理者向けエコドライブ講習会を開催。
	神奈川県、 県トラック協会	エコドライブリーダー講習会を開催。(4回)
	横浜市	道路局とJAFと連携した職員向け座学講習会を開催。(1回)
	川崎市	エコドライブ講習会を実施。
	茅ヶ崎市	職員対象エコドライブ講習会の開催。(1回)

(3) エコドライブの啓発(県、市町村、県トラック協会、関係団体、事業者)

エコドライブに対する関心と理解を深めるため、環境イベントや自動車販売店等において、エコドライブの方法や効果等を周知している。

主な取組	実施主体	取組の概要
イベント等における普及啓発	九都県市	九都県市エコドライブ推進キャンペーン等によるエコドライブの普及。
	首都高速道路(株)	首都高環境フェア(1月16日～17日)、エコドライブ等普及啓発事業計画に係るイベント(11月25日)における啓発
	神奈川県	県庁本庁舎公開日や高速道路SA等のイベントにおいて啓発品の配布やシミュレーターによるエコドライブ体験会を実施。
	横浜市	環境イベントで、エコドライブシミュレーターを使用した普及啓発、普及啓発のためのチラシや啓発グッズ、エコドライブステッカー等の配布を実施。(シミュレーター活用による普及啓発9回、イベント回数27回)
	川崎市	事業者、市民、関係団体及び関係行政機関から構成される「かわさき自動車環境対策推進協議会」においてエコドライブを推進。 エコドライブ推進月間及び環境月間におけるエコドライブ推進事業を実施。 かわさきエコドライブ宣言登録を推進。 イベント等を通じてエコドライブを啓発。
	相模原市	相模原市民若葉まつり(5月9日～10日)及びさがみはら環境まつり(6月21日)にて、シミュレーターによるエコドライブ体験、啓発品配布を実施。
	横須賀市	広報紙などで啓発を実施。また、市内のイベントなどでエコドライブの普及啓発品を配布。
	藤沢市	広報及びホームページ等で、アイドリングストップ等エコドライブについて普及啓発を実施。
	秦野市	環境月間(6月)、秦野市市民の日(11月)、地球温暖化防止月間(12月)、省エネルギー月間(2月)にエコドライブ講習会を実施。

	大和市	東神トラックステーションでアイドリングストップキャンペーンを実施。 (11月)
	伊勢原市	第12回いせはら環境展及び第10回いせはらストップ温暖化展において、エコドライブゲームによる啓発を実施。
	海老名市	環境関連イベントで、アイドリングストップのステッカーを配布し、啓発を実施。
	座間市	市民ふるさとまつり(11/1)において、エコドライブシミュレーターによるエコドライブ体験と啓発品の配布。広報やホームページによる啓発。
	綾瀬市	環境展において、エコドライブシミュレーターによるエコドライブ体験会及び啓発品の配布を実施。
	葉山町	第26回はやま環境フェスタ(6月7日)や環境課窓口で啓発を実施。
	寒川町	「エコドライブ10のすすめ」を広報に掲載し啓発を実施。(12月号)
	二宮町	役場窓口、環境づくりフォーラム展(6月19日～21日)及びふるさとまつり(11月15日)でリーフレットを配布。
	箱根町	広報や各種イベントでエコドライブの啓発。
	湯河原町	毎月、湯河原駅前において、チラシやポケットティッシュを配布、アイドリングストップの啓発活動を実施。
条例によるアイドリングストップの義務付け	横浜市、川崎市	リーフレット、ホームページ、事業者との開発等協議の場において、アイドリングストップの周知及び指導を実施。
事業者等への呼びかけ	横須賀市	指定事業所の事業者、駐車場設置者、安全運転管理者加入事業所、市内タクシー業界に対し681枚配布。
	三浦市	事業所及び集合住宅等の開発協議において、事業主に対し、条例に基づきアイドリングストップを励行するとともに、駐車場施設等にアイドリングストップを周知するための措置を講ずるよう求めた。
電子掲示板による啓発	横須賀市	全職員に対し、環境にやさしいエコドライブを心がけるよう電子掲示板に掲載。

## 6 自動車交通需要の調整・低減

### (1) 貨物輸送の合理化推進(国、県トラック協会、関係団体、事業者)

輸送効率を向上するため、求荷求車情報ネットワークや高度道路交通システム(ITS)等の活用による物流の情報化や、自家用トラックから営業用トラックへの転換、共同輸配送の実施、積載効率の向上等を促進している。

### (2) 鉄道・海運の積極的活用等(国、市町村、関係団体、事業者)

自動車交通量の緩和を図るため、環境負荷が少ない鉄道及び海運の積極的活用

(モーダルシフト)を促進している。

主な取組	実施主体	取組の概要
廃棄物鉄道輸送の実施	川崎市	平成7年度から、市北部(内陸部)から臨海部への廃棄物輸送にJR貨物線を利用した鉄道輸送システムを導入・実施。
長距離フェリー・RORO船の誘致	横須賀市	横須賀港(久里浜地区)への航路誘致のためのポートセールスの実施、及びポートセミナーの開催。

(3) 公共交通機関の利便性の向上(国、県、県警、市町村、事業者)

公共交通機関の利用を促進し、マイカーの使用軽減を図るため、神奈川東部方面線をはじめとした鉄道や、コミュニティバスを含むバス路線の整備を推進するとともに、バス優先信号制御等を行う公共車両優先システム(PTPS)の整備や、パークアンドライドの取組を推進している。

主な取組	実施主体	取組の概要
神奈川東部方面線(西谷～日吉)の整備	神奈川県	相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線の整備促進。
コミュニティバスの運行等	川崎市	川崎市東扇島と横浜駅を結ぶ通勤用高速バスの運行を継続的に実施。PTPSを活用した川崎駅と東扇島を結ぶ特急バスの運行を継続的に実施。
	相模原市	コミュニティバス運行 2地区 乗合タクシー運行 4地区
	横須賀市	ノンステップバスにおける市の導入補助6台、国の導入補助15台。 公共車両優先システム(PTPS)の整備(米が浜～馬堀交差点の検討及び調整の実施) バスロケーションシステムの整備促進。(H27実績:システム構築、バス167台に車載器設置、停留所表示機15箇所設置)
	藤沢市	ノンステップバス車両(大型11、中型4)の導入:補助金額1,400万円
	厚木市	公共車両優先システム(PTPS)の整備。(H27までの実績:バス20台)
	大和市	コミュニティバスの運行。 地域住民による移動支援の取組に対し、協働事業として車両や燃料の支給等の支援。
	海老名市	コミュニティバスの運行。(市内34ルート、総延長137,177km)
	座間市	コミュニティバスの運行。(市内5コース)



	綾瀬市	コミュニティバスの運行。(市内5ルート運行、年間乗車人数184,683人) コミュニティバスの利用促進。(市内開催のイベント時に利用促進啓発活動を2回実施)
	寒川町	コミュニティバスの運行。(H27実績:東ルート308日33,164人、南ルート308日3,669人、倉見大村ルート308日20,618人)
	二宮町	コミュニティバスの運行。
	真鶴町	コミュニティバスの運行。(H27実績:運行日数241日/2回、延べ乗車人数19,169人)
	湯河原町	コミュニティバスの運行。(湯河原駅から真鶴駅間(吉浜小学校経由)にて実施。利用者数:75,145人)
	愛川町	町内循環バス(コミュニティバス)を運行。
パーク&ライド等の取組	神奈川県 道路公社、 鎌倉市	稲村ヶ崎パーク&レールライドの実施。(H27実績:4,014台)
	鎌倉市	パーク&ライドの実施。(H27実績:七里ガ浜パーク&レールライド3,387台、由比ガ浜パーク&ライド3,153台、江ノ島パーク&レールライド8,314台)
	藤沢市	サイクルアンドバスライドの整備(矢尻バス停での試験運用:収容台数21台)
	厚木市	サイクルアンドバスライド自転車駐車場(9カ所)の維持管理及び新たに金田神社前バス停前にサイクルアンドバスライド駐輪場を整備。
	茅ヶ崎市	サイクルアンドバスライドの継続。(利用促進)
	湯河原町	湯河原梅林パーク&バスライドの実施。(町施設から幕山梅林間(約3km)、利用者:1,169人)
割引乗車券の発行	鎌倉市	鎌倉フリー環境手形の発行。(H27実績:A切符17,758枚)
	綾瀬市	コミュニティバス乗継無料券の発行。
デマンドタクシーの運行	二宮町	デマンドタクシーの運行。

(4) マイカーの使用抑制(県、市町村、事業者)

マイカーの使用抑制を図るため、カーシェアリングの取組、ノーマイカーデーの呼びかけを行うとともに、自転車の利用を促進している。

主な取組	実施主体	取組の概要
ノーマイカーデーの実施等	横須賀市	毎週水曜日をノーマイカーデーとし、職員に対し、公用車の使用を控えるよう呼びかけ。

	平塚市	毎月第3水曜日にノーカーデーの取組への協力を庁内に呼びかけ。
	小田原市	毎月第一水曜日に公用車使用の25%削減を実施。
	秦野市	職員における冬季の公用車使用及びマイカー通勤の自粛の呼びかけ。
	伊勢原市	12月及び1月の水曜日を対象に冬季大気汚染対策として、職員のマイカー通勤の自粛呼びかけを実施。
	綾瀬市	通勤時マイカー自粛を実施
	大井町	町職員によるノーマイカー通勤を実施。
	箱根町	町職員によるノーマイカー通勤を実施。
レンタサイクルの促進	相模原市	市内2カ所の自転車駐車場においてレンタサイクル事業を実施(210台)。
	茅ヶ崎市	レンタサイクルの実施。
	海老名市	指定管理者により月貸でのレンタサイクルを実施。(H27実績:107台)
カーシェアリングの促進	神奈川県	県央地域におけるカーシェアリングの公務利用。 箱根エリアの宿泊施設に電気自動車を設置、従業員の通勤、宿泊客へ貸し出すカーシェアリングを実施。(H27実績:5台配備、181回貸出)
自転車の利用促進	神奈川県警察本部	4区間、5,490mにわたり自転車歩道通行可規制を整備。
	川崎市	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐輪場第4施設等の整備を実施。
	相模原市	補助金の活用による民間自転車駐輪場の整備。 ・エコステーション21相模原南口駐輪場【新設】 自転車144台、原動機付自転車0台
	藤沢市	公営有料自転車等駐車場の整備。 ・藤沢駅 51台【新設】
	茅ヶ崎市、事業者	既設駐輪場の常設(94台 264台)
	綾瀬市	バス利用者のための駐輪場を市内5カ所に設置し、維持管理を実施。

(5) 交通需要マネジメントの推進(県、市町村)

自動車交通量の軽減を図るため、地域の実情に応じた交通需要マネジメント(TDM)を推進し、自動車の利用者に対して時間、経路、手段などの変更を促している。

主な取組	実施主体	取組の概要
交通需要マネジメントの推進	神奈川県	「交通関係ソフト施策実施事例集」(平成27年度版)の作成・公表。
	中日本高速道路(株)	東名渋滞減らし隊キャンペーンの実施。
	川崎市	川崎市交通環境配慮行動メニューに基づく普及啓発。

	相模原市	改良後の橋本駅南口駅前広場の使い方のPR。 マイカー送迎の適正化に向けたPR(公共交通利用転換の促進)。 警察と連携した違法駐車取締強化。 橋本駅周辺の都市計画道路(相原宮下線等)の整備。
	秦野市	秦野市TDM実施計画に基づく取組。 ・事業所自主参加型エコ通勤デー(通年型) (H27実績:延べ参加人数49,034人 CO <sub>2</sub> 削減量(概算値) 約106t) ・交通スリム化キャンペーンはだの(イベント型) (H27実績:延べ参加人数 2,173人 CO <sub>2</sub> 削減量(概算値) 約3.7t) ・交通スリム化教育実施校(H27実績:10校)

## 7 交通流対策の推進

### (1) 道路整備の推進(国、県、市町村、各高速道路株式会社、事業者)

交通渋滞を解消し、交通流を円滑化するため、さがみ縦貫道路、高速横浜環状北線などの幹線道路の整備やボトルネック対策を推進している。

また、東名高速道路の集中工事など工事を集約化することにより、交通渋滞の削減を図っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
幹線道路の整備	神奈川県	国道129号(戸田交差点)等30箇所の幹線道路の整備を推進。
さがみ縦貫道路の整備	関東地方整備局、中日本高速道路(株)	相模原愛川IC以北(L=12.4km)の工事の実施。 整備の推進。
高速横浜環状北線・北西線の整備	首都高速道路(株)	工事中。(約8.2km + 7.1km)
新東名高速道路の整備	中日本高速道路(株)	整備の推進。
京急大師線連続立体交差化工事	川崎市、事業者	東門前駅から小島新田駅間の連続立体交差化工事の継続実施。
相模鉄道本線(星川駅～天王町駅)連続立体交差事業	横浜市、事業者	高架橋本体工事、駅建築工事の実施。
東名高速道路の集中工事	中日本高速道路(株)	集中工事の実施。

幹線道路ネットワークの推進	関東地方整備局	国道357号湾岸道路の整備。(調査設計、工事の推進) 横浜湘南道路の整備。(調査設計、工事の推進) 厚木秦野道路の整備。(調査設計、工事の推進)
	関東地方整備局、東日本高速道路(株)	高速横浜環状南線の整備。(調査設計、工事の推進)
	横浜市	権太坂和泉線など幹線道路・地区幹線道路の整備を約2.3km実施。
ボトルネック対策の推進	相模原市	津久井広域道路や都市計画道路相原宮下線等(さがみ縦貫道路へのアクセス道路)約1,533mの整備工事を実施。
	平塚市	北平目真田線など幹線道路の整備(L=0.13km)
	大和市	福田相模原線の歩道整備。(596.58m <sup>2</sup> 用地買収)
ボトルネック対策の推進	神奈川県警察本部	交差点での交通渋滞を解消するため、進行方向別区分の規制を59区間2,180mで実施。
	神奈川県	都市計画道路腰越大船線(大船立体)等7箇所の橋りょう整備や鉄道との立体交差化を推進。

## (2) 適正な交通管理(国、県警)

最高速度、駐車禁止規制等の交通規制を効果的に実施することにより、適正な交通管理を行っている。

また、新交通管理システム(UTMS)の構想に基づき、信号機その他の交通安全施設の整備及び交通渋滞等の情報提供を行う道路交通情報通信システム(VICS)の整備を推進するとともに、ノンストップ自動料金支払いシステム(ETC)等の高度道路交通システム(ITS)の活用を促進している。

主な取組	実施主体	取組の概要
交通規制の効果的な実施	神奈川県警察本部	最高速度、駐車禁止規制等156件の交通規制の見直しを図った。
情報提供システムの整備拡充	中日本高速道路(株)	速度回復情報板の運用。 情報設備の拡充。 県内全料金所にてETCレーン運用。
	神奈川県道路公社	吉浜橋駐車場において、横浜市内駐車場案内システム(関内周辺地区:山下町、中華街)を活用した効率的な車両誘導を実施。

## (3) 違法駐車対策(県、県警、市町村、県道路公社、事業者)

路上駐車による渋滞を防ぐため、違法駐車排除、駐車場の整備等を推進している。

主な取組	実施主体	取組の概要
違法駐車等の排除	神奈川県警察本部	駐車監視員活動ガイドライン又は違法駐車取締り活動方針に定める場所等を中心とした悪質性、迷惑性、危険性の高い駐車違反の取締りを実施。

## 8 局地汚染対策の推進

県内全域で進める対策だけでは環境基準の確保が困難と見込まれる地域については、地域の実情に応じた局地汚染対策を重点的に推進している。

### 【局地汚染対策を推進する地域】

本計画では、これまでに一度も二酸化窒素に係る大気環境基準を達成していない「川崎市川崎区池上新田公園前測定局」(自排局)が位置する東京大師横浜線周辺の地域における局地汚染対策を推進している。

#### (1) 関係者の連携による対策の推進(国、県、県警、川崎市、関係団体、事業者)

国、県、県警、川崎市、地域の荷主、発注者、運送事業者等は、東京大師横浜線周辺の地域における局地汚染対策を推進するため、各自が主体となった取組を実施するとともに、情報を共有し、相互に連携することにより、効果的な対策を検討、推進している。

主な取組	取組の概要
「かわさき自動車環境対策推進協議会」と連携した取組	「かわさき自動車環境対策推進協議会」の運営。 ・協議会が策定したプランに基づく取組を推進し、産業道路クリーンライン化事業、エコ通勤セミナーの開催等の取組を実施。

#### (2) エコ運搬の実施(川崎市、事業者)

川崎市条例に基づき、エコ運搬(エコドライブの実施、低公害車の使用等)の取組を推進し、また、川崎市が率先して運送事業者等にエコ運搬の実施を要請することにより、一層の普及促進を図っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
「エコ運搬」制度の運用等	川崎市	川崎市条例に基づきエコ運搬制度を運用。 川崎市市内エコ運搬制度実施方針に基づき市内エコ運搬を運用。

#### (3) 交通公害低減システムの運用(県警、川崎市)

川崎市の大気環境常時監視測定データと、神奈川県警察の交通量データを機器接続により相互に提供するとともに、交通公害低減システム(EPM S)を活用し、大気汚染や気象状況を考慮した信号制御などを行っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
交通情報・環境情報相互提供システムの運用	神奈川県警察本部、川崎市	平成14年度から、市の大気汚染データと県警の交通量情報等の相互提供を実施しており、交通公害の低減を図っている。

(4) 「事業者向け自動車利用ガイドライン」に基づく取組の推進(県、事業者)

東京大師横浜線の周辺の地域における低公害車の使用や他の道路への迂回などの取組を促進するため、自動車を使用する際に取り組むべき事項をまとめた「事業者向け自動車利用ガイドライン」を普及し、地域の荷主、発注者、運送事業者等による取組を推進している。

主な取組	実施主体	取組の概要
事業者向け自動車利用ガイドライン	神奈川県	平成21年度に策定した「事業者向け自動車利用ガイドライン」を、平成26年10月に「かわさき産業道路自動車利用ガイドライン」に改訂し、ホームページ等で周知。

(5) 二酸化窒素に係る高濃度情報の提供(県、川崎市、事業者)

池上新田公園前測定局の二酸化窒素が高濃度となった際に、他の道路への迂回やエコドライブの実施など、環境に配慮した自動車の使用を促すため、県の「池上測定局二酸化窒素情報システム」により、地域の荷主、発注者、地域で自動車を使用する運送事業者等に電子メールを配信するとともに、ラジオ放送や周辺の道路情報板を通じて、近隣を走行しているドライバーに情報を提供している。

主な取組	実施主体	取組の概要
池上測定局二酸化窒素情報システムによる電子メールの配信	神奈川県	池上新田公園前測定局における二酸化窒素濃度が高濃度となった時にメール、ラジオ放送によって情報を配信する「池上測定局二酸化窒素情報システム」を運用。
高濃度予報(前日情報)メールの配信	神奈川県	予測対象日前日の大気環境データや気象情報等を用いて二酸化窒素濃度を予測し、高濃度と予測された場合は、事前に登録された事業者等に対してメールで情報提供。

(6) 環境ロードプライシングによる高速道路の活用促進(国、県、川崎市、首都高速道路(株))

首都高速横羽線から湾岸線へ交通の転換を図るため、湾岸線または川崎線を利用するETC大型車の料金を割り引くことで横羽線を利用した場合と湾岸線を利用した場合の料金に差を設ける「環境ロードプライシング」を実施している。

また、湾岸線の活用促進のための啓発を行っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
環境ロードプライ シングの実施	首都高速 道路(株)	湾岸線を利用するETC大型車に対する割引の実施。
湾岸線の活用促 進に係る啓発	首都高速 道路(株)	ホームページ、リーフレット等による広報を実施。
	神奈川県、 横浜市、川 崎市	イベントにおけるリーフレットの配布等。

#### (7) 大気汚染物質の浄化(川崎市)

東京大師横浜線に設置している土壌浄化システム、グリーンウォール及び光触媒インターロッキングブロック舗装により、大気汚染物質の浄化を図っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
大気汚染物質の 浄化	川崎市	東京大師横浜線に設置している土壌浄化システム、グリーンウォール及び光触媒インターロッキングブロック舗装により、大気汚染物質の浄化を図っている。

#### (8) 高濃度時期における重点的な対策(県、川崎市)

11月を「かわさき産業道路NO!NOx月間」と定め、地域の荷主、発注者及び運送事業者等による環境に配慮した自動車使用が一段と促進されるよう、キャンペーンによる啓発や取組の要請を重点的に行っている。

主な取組	実施主体	取組の概要
かわさき産業道 路大気環境セミ ナー&ウォーク	神奈川県	川崎市臨海部の大気環境に関する講義を行うとともに、実際に産業道路沿いを歩くことにより現地の状況を体感するセミナーを開催。 (10名参加)
パネル展の実施	神奈川県	県庁本庁舎公開日(2回)にパネル展を実施。
キャンペーンの 実施	神奈川県、 横浜市、川 崎市	大黒PAにて啓発活動を実施。

#### (9) その他の局地汚染対策

主な取組	実施主体	取組の概要
環境レーンの普 及啓発	関東地方 整備局、川 崎市、神奈 川県警察	川崎市域の産業道路に導入した「環境レーン(沿道環境に配慮する車線)」について、パンフレットや横断幕などによる普及啓発を実施。 路面表示の設置

	本部、首都 高速道路 (株)	
産業道路クリーン ライン化の取 組	川崎市	産業道路等の走行車両に対する取組として、民間バス事業者と連携した「低公害バス及び小型ハイブリッドごみ収集車の優先運行」、並びに産業道路等を利用する事業者と連携して低公害車の優先配車やエコドライブの徹底等に取り組む「産業道路クリーンライン化キャンペーン」を実施。

## 9 調査研究・実態把握

常時監視測定局による連続測定及び交差点近傍における簡易測定により、自動車排出ガスに係る大気汚染の状況を的確に把握している。

また、自動車NOx・PM法に基づく重点対策地区等に関する措置については、排出量の削減効果等に係る調査に参画している。

主な取組	実施主体	取組の概要
局地汚染の改善 に関する調査研 究	神奈川県、 川崎市	環境再生保全機構が実施する局地的な大気汚染地域における環境改善調査へ参画。
環境調査の実施	関東地方 整備局	上川井測定局において、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の常時監視を実施。
	神奈川県、 大気汚染 防止法政 令市	神奈川県及び大気汚染防止法に基づく常時監視政令市(横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市)が県内90の常時監視測定局(一般環境大気測定局60局、自動車排ガス測定局30局)において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の常時監視を実施。
	神奈川県	川崎市内及び厚木市内の道路近傍等18箇所において、PTIO法により、NO及びNO <sub>2</sub> の簡易測定を実施。(1週間×2期)
	横須賀市	簡易測定により、所有車両の一酸化二窒素の総排出量を測定。平成27年度は平成26年度よりも増加し、763.42kg/年。
	鎌倉市	窒素酸化物等の測定を、市内主要交差点又は主要幹線沿道を7地点、24時間測定を年に2回実施。 大気中二酸化窒素濃度について、市内7箇所で簡易測定法(PTIO法)による1ヶ月測定を年間を通じて実施。
	藤沢市	NOx濃度について、市内22箇所で簡易測定法(PTIO法)による1ヶ月測定を年間を通じて実施。



	小田原市	PTIO法：市内主要道路交差点付近15箇所。(年2回) PTIO法：市内大型商業施設周辺道路19箇所。(年2回) 移動式測定機による測定。(市内3地点 うち1地点は年4回測定)
	茅ヶ崎市	市民参加によるNO <sub>2</sub> の測定。(年2回実施)
	大和市	PTIO法により市内32地点の窒素酸化物を測定。(年2回)
	海老名市	市内21ヶ所において、窒素酸化物の測定を実施。
	座間市	NO <sub>2</sub> 濃度について、トリエタノールアミン・プレート法による簡易測定を毎月市内15地点で実施。